

涼み処・クーリングシェルター としてご協力いただける施設を募集します。

桐生市では、熱中症による健康被害を防止するため、暑い時期に涼しく快適に一休みできる場所として「涼み処(熱中症予防休憩所)」を開設しています。また、涼み処は、「熱中症特別警戒アラート」発表時にはクーリングシェルター※として運用します。
熱中症対策にご協力いただける施設がございましたら、下記連絡先まで申込をお願いします。

※クーリングシェルターとは

熱中症による健康被害を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するために本市が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなど、暑さをしのげる場として一般に開放される施設です。

涼み処・クーリングシェルター施設に必要な条件

- ① 適温を維持するための冷房設備があること
- ② 椅子等を設置し、市民等が休息できる空間を確保していること。
- ③ 施設の開所中または営業時間中において、市民等へ無料で開放できること。
- ④ 「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに「クーリングシェルター」としての運用が可能であること。
- ⑤ 施設情報を市のホームページに掲載できること。



- ・申込は随時受付しています。
- ・申込いただいた後、施設管理者と市で協定内容を協議した上で、クーリングシェルターとして指定させていただきます。
- ・手続き詳細については、桐生市ホームページをご参照ください。

市ホームページ



申し込み用
二次元コード



お問い合わせ先

桐生市 SDGs 推進課 ゆっくりリズムのまち桐生推進担当

郵便番号：376-8501

住所：桐生市織姫町1番1号

TEL：0277-32-4201

Eメール：sdgs@kiryu.city.lg.jp